

## 1月～4月の回覧板、市政だよりについて

いつもお世話様です。

さて、6班の班長さんをやっていただいている竹田さんが、1月1日付で転勤されることになりました。それに伴い「**回覧板**」と「**市政だより**」については次のように対処したいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(1月1日から4月の班長会まで)

### 1. 「市政だより」について

-町内会の役員が、月末に、各世帯のポストに入れるようにします。

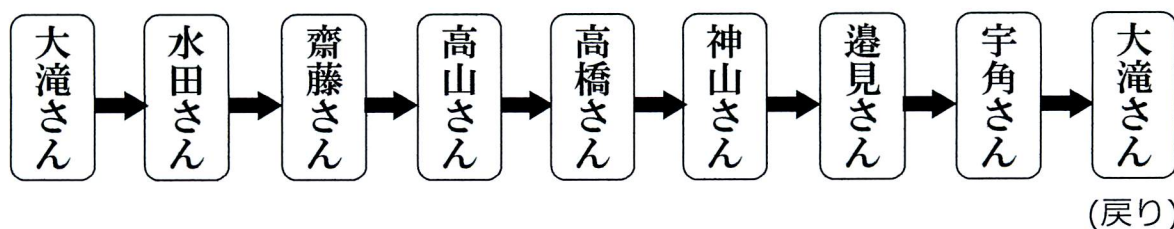
### 2. 「回覧板」について

#### (1) 「回覧物」

-町内会の役員が、月末に、大滝さん宅のポストにお届けしますので、大滝さんにはご面倒をおかけしますが、回覧板に挟んでお回しいただくようお願いいたします。

-また、戻った「回覧物」は廃棄していただくようお願いいたします。

#### (2) 「回覧板」の回り順



以上